

滋賀県市町村職員共済組合理事長 様

年間報酬の平均で算定することの申立書（定時決定用）

当所属所（部署）は、毎年、4月から6月までの間は、下記の理由により繁忙期となることから、定時決定届を提出するにあたり、地方公務員等共済組合法第43条第5項及び厚生年金保険法第21条第1項の規定による定時決定の算定方法によると、年間報酬の平均により算出する方法より、標準報酬の等級について2等級以上の差が生じ、著しく不当であると思料されますので、地方公務員等共済組合法第43条第16項及び厚生年金保険法第24条第1項の規定により、年間平均による保険者算定にて決定していただくよう申立てます。

なお、当所属所（部署）における例年の状況、報酬の比較及び組合員の同意等の資料を添付します。

記

【繁忙の理由】

※業種、職務の内容、理由等を具体的に記載してください。

（記載上の注意事項）

- ・業種や職種の特性上、毎年4月から6月が繁忙期に当たるため、例年季節的な報酬の変動が起こることが記載内容から確認できることが必要となります。
- ・単年度のみの変動など、業務の一時的な繁忙による報酬の増加等については、申立てできません。

年 月 日

申立ての対象となる組合員の組合員証記号番号及び氏名

組合員証

記号番号 _____ 氏 名 _____

所属所（部署）名称

所 属 長 氏 名 _____

所 属 所 長 _____